

議員（渡邊 美喜子）

13番、渡邊 美喜子、一般質問させていただきます。

1点目は、移動困難者の交通手段の確保。2点目は、多度津初の「こども園」についてでございます。一問一答形式であります。よろしくお願い致します。

質問に入ります。1点目、移動困難者の交通手段の確保についてでございますが、今日まで、この関連のある一般質問は多くの議員さんの方々からありました。

例を上げてみますとコミュニティバス、福祉タクシー、「移動サービス・チョイ来た」などであり、私も、何回か一般質問をさせていただきました。

このことは、言い換えれば、多くの町民の皆様の声、そして、切実なる要望があると言えるのではないのでしょうか。

福祉タクシー、「チョイ来た」移動車は実施をしています。しかし、高齢化が進んだ現状を見ますと、福祉タクシー、「チョイ来た」移動車の運行だけでは不透明、中途半端であります。私も「チョイ来た」移動車に関係者として活動しているので、特に感じます。

町は、交通困難者の声として、ニーズを吸い上げる時期に来ているのではないのでしょうか。待ったなしの状況であります。

今回の移動困難者の交通手段の質問にあたって、近隣自治体の交通手段について丸亀市、善通寺、琴平町、坂出市の担当者から伺ってまいりました。

その中で、本町に交通手段、予算、形態が1番合ってるのは、坂出市ではないかと思ひ、参考までに簡単に概要説明をさせていただきます。

デマンド乗り合いタクシー「令和5年10月2日改正」表1、お分かりになりますでしょうか。これが、坂出で実際行ってるデマンド型乗り合いタクシーでございます。

ブルーそれからピンク、グリーンとこの3区間であります。表1を見て頂いて、郊外部の路線バスが運行していない地域を対象に3区間運行しています。運行日は月曜日から金曜日、土・日・祝日、12月31日から1月3日は運休でございます。

続いて、分かりますでしょうか。ちょっと申し訳ありませんが、小さい字で悪いです。

表2は、デマンド型乗り合いタクシー、運行時間は上りが8時、9時、10時、13時、下りが11時、13時、15時、17時ということになっております。

そしてデマンド型乗り合いタクシーは、予約に合わせて運行する乗り合いタクシーです。時刻表の運行日に対して、1名以上の予約があれば、運行致します。予約の状況によって運行の経路が決まります。

続いて、表3でございますが、申し訳ありません。小さいですけども運賃でございます。運賃が200円から400円で、利用の時の乗車場所、降車場所の属するエリアで、運行されています。予約によって出発、到着時刻が前後することがあります。

続いて、表4でございますが、運行車両はセダン型タクシー、または、ジャンボタクシーの車両でございます。この車にブルーのマークが入ってますが、ブルーのマ

ークは、この地域を走っております。

それから、ピンクのマークは、このピンクの地域を走っております。

それから、グリーンのマークは、このグリーンのところを走っております。

乗車定員は8名まで。9名以上の予約は出来ませんので、次の便を予約して下さい。タクシー車両で乗り合わせて運行するため、大きな荷物や車椅子は乗せられません。以上が簡単な概要であります。

坂出市は面積が92平方km、人口が約4万9,500人、高齢化率が34.5%、そこで、多度津町の面積でございますが、24平方km、人口が約2万2,500人程度ですけど、このとき調べた時は人口が2万2,500人、高齢化率が32.3%ということで、多度津町の面積は、坂出市の3分の1であります。人口は約半分ですかね。で、高齢化率は余り変わりませんが、でも高齢化率の高いのは、坂出市になっております。

そういうことで、市がタクシー会社に委託しているので、全て委託先のタクシー会社が利用者予約を受けている。そこで、坂出市は運行料金の差額を払うだけです。

坂出市は区域合計で、この3区域でございますが、青とピンクとグリーンの3区域で年間700万だそうです。

多度津町は面積が狭い。そして、1業者とすると担当者の方からは300万位の程度でいいのではないかと話されました。少しこの言葉には驚いた訳でございますが、1番は、私は今回の質問で、これを取上げたのは、この予算の関係で、少なくて効果が上がるということで、これは絶対、坂出市に全部真似る訳でもないけども、参考にして頂きたいなという風に思っております。

福祉タクシーは町内外でも利用、これタクシー券ですね。それから、チョイ来た号は、ドアツードア、デマンド型乗り合いタクシーなど、連携することが今1番求められているのかなという風に考えます。

質問に入ります。福祉タクシー、チョイ来た、デマンド型乗り合いタクシーの3本柱で、多度津町の公共交通の運行は出来ないのでしょうか。

政策観光課長（土井 真誠）

渡邊議員の公共交通の運行についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、日本の高齢化は著しく進行しており、本町におきましても年々、高齢化率が高まっております。

また、高齢者の方々の運転免許証の自主返納者数につきまして、令和4年度の75歳以上の返納者数が全国で約27万人、香川県では約3,400人、本町では94人とピークであった令和元年度よりは減少しておりますが、依然として多くの方が運転免許証を返納されている状況にあることから鑑みても高齢者の方々等の移動困難者の交通手段の確保は本町の重要な課題であり、多くの議員の方々、町民の方々からも新たな交通施策を望まれる声を頂いておりますので、町として検討を進める必要があると考えております。

また、議員に概要を説明頂きました坂出市のデマンド型乗合タクシーにつきましては民間交通事業者が予約から運行まで一括で運営し、補助対象期間内の総運行経費から利用料金等を差し引いた額を補助金として交付する事業でありますことから、限られた町職員の中での対応も可能な事業であると考えております。

しかしながら、交通施策につきましては、各自治体や各地区で面積や人口等の地域要件が異なるため、他の自治体で導入されているものをそのまま導入するのではなく、住民ニーズ等をしっかりと把握して内容を検討する必要があると考えております。

また、本町の財政状況は大変厳しい状況にありますので、高齢者福祉タクシー事業に加え、新たな公共交通を導入するとなった場合、恒久的に両事業を継続・拡大出来るかという点につきましては、慎重に検討する必要があると考えておりますので、財政状況も考慮しながら三本柱とすることが可能かという点も含めて、今後、検討してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。そしたら、次の質問を致します。

多くの町民の方から、移動車の導入については、長年の要望であります。町内で移動出来る手段を実施することにより、安心して生活出来る。そして、町長の座右の銘であります「安居楽業」、まさに住民ニーズを的確に把握し、実施する町政運営の一つであると思いますが、町長のお考えを伺います。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の移動車の導入についてのご質問に答弁をさせていただきますが、まず、私の座右の銘である「安居楽業」について、触れて頂きましたこと。この安居楽業な社会、まちづくりをしたいということで、常にこのことを目指して頑張っておりますので、そのことを取上げて頂いたことに感謝を申し上げます。答弁に入らせて頂きます。

地域交通の維持・活性化の取組につきましては、地域の多様な関係者の「共創」による取組が重要であるとして、国がこの様な取組への支援制度を創設しております。

本町と致しましては、移動車の導入をはじめとした今後の交通施策の検討に当たり、まずは、住民ニーズを的確に把握していきたいと考えておりますので、この支援制度の1つである「共創モデル実証プロジェクト」における「人材育成事業」を活用して、町財政に負担をかけず、住民参加型のワークショップやアンケートなど住民の方や交通事業者の方と共に、今後の公共交通のニーズや在り方を検討する事業の申請に向けて準備を進めております。

来年度の事業詳細につきましては、現在のところ国からの情報がありませんので、申請時期等は未定ですが、進捗がありましたら適宜ご報告をさせていただきます。以

上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁を頂きました。実は、課長さんの答弁の中にニーズを掴むという、住民サービスのニーズをしっかりと把握して内容を検討する必要っていうことを書いておられますが、アンケートをなされたんでしょうね。はい。いいです。

実は、私、アンケート届いてまして書かせて頂きました。アンケート。それがそうだと思うんですけども、まちづくり云々、またちょっと違いますかね。問の1番の中には交通の分が入ってました。コミュニティバスとかね。そして、デマンドの方も書いておりましたので、書かせて頂きました。それがアンケートかなという風に正直思ったんですけども。住民の皆さんのニーズというのは本当に。これも、20年前から尾崎議員さんなんかは、コミュニティバスのことで本当に、毎回のよう一般質問しております。

そして、高齢化が進む中で、今、本当に多度津町に何が必要なのか。私、皆さんのお話を聞く中で、やはり、1番に上がることは高齢者の足、そういうことなんです。

だから今回もニーズを把握するという事はもう、アンケート取るのはいいんですけども、やはり議員さんがこれだけ色々な角度から「チョイ来た」も含めて、そしてデマンド乗り合いタクシーの方もやっていますので。皆さんは、住民のご意見を聞いて代弁者ということで議員はなっておりますので、ニーズも聞くことも大切であります。議員の皆さんの思いは、やはりそれが一つ、町民の意見ということになってると思いますので、十分に考えて頂きたいと思っております。

そこで、私1番坂出市が気に入ったのは、担当の方が300万位でいけると、この300万が物すごく頭に残りまして、実は1番最初、丸亀行ってきました。丸亀におきましては。映りますでしょうか。こういう感じで、丸亀市A Iデマンド交通ということなんですけども、この件に関して、担当の方から熱心にお話を聞く中で、このタクシーは事前に予約が不要。行きたいと思った時に呼べると。スマホでアプリで呼べるということ。電話もいけるんですけども、こういうことを書いておりました。

そして、朝の7時から夜の9時まで運行するということなんですけども、事情を聞きましたら、あまり利用者の方が少ないそうです。少ないということで。年間にお支払いする金額は、委託料としては幾ら位でしょうか。年間、モデル的に郡家のとこだけをやってるんです。そして、郡家町は1万7,000人の人口なんです。その中で、今やって年間2,000万、郡家だけです。丸亀全域でしたら多くのお金が要ると思いますけども。そこで、次は善通寺。これは、善通寺は「空海号」は廃止になるということですね。

これも丸亀市、右へ倣えというようなやり方で行うそうです。

そして次は琴平でございますが、琴平町は町がタッチしてないっていうのか、主催者が地域おこし協力隊の皆さんがやってるということで、月 5,000 円お支払いしたら乗り放題なんですけども。これが実際、多度津町に毎日、高齢者を含めて皆さんが乗るのかどうかと思いましたら、すごくちょっと疑問を持ちました。

そこで最終的には坂出に行って、詳しく聞いた訳でございます。

本当に待ったなしの状況であり、皆さんが、どうしてもこれは。私が、これ、何千万円もかかるんでしたら、正直言って言いません、質問も取上げないです。

何故かといえば、多度津町の財政は今、必死で頑張ってるっていう状況ですので、だから遅らすか、そういう風にすると思うんですけども、今この金額、財政の問題にしてもう少し担当者の方が、近隣の坂出市なり、他からも行って頂いて、もう少し効率のいいところがあれば、お話しして頂ければという風に思っております。

それから、先日、さぬき市、これ 12 月の 5 日に四国新聞に載ったんです。これデマンド型乗り合いタクシー、さぬき市が実験運行ということで、実は朝は、午前中はコミュニティバスとして、そしてお昼の 1 時以降はデマンドタクシーで活用するというので、今、実験中だそうです。

本当に色んな周りの方から高齢化が進んできてるっていうのも含めまして、そういう事業が拡大しているんじゃないかなという風に思っております。

多度津町もそういう時期に来ていますし、ニーズを掴むのも大切でございますが、頑張ってもらって。この件につきましては、アンケートが未だでしたら、いつ頃出すのか。そして、いつ頃の計画、思いがあるのかお尋ねします。再質問であります。

政策観光課長（土井 真誠）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほど渡邊議員の方からありました公共交通に関しましてのアンケートでございますが、その件につきましては今現在ですね、建設課の方で立地適正化計画の方の見直しをかけております。その関係でのアンケートでございます。

また、我々と致しましてもそういった住民の方々のアンケート等も参考にさせていただきますながら、今後公共交通を考えていく中で活用していきたいという風に考えております。

また、議員の皆様のご意見等もしっかりとお伺いしながら、進めてまいりたいという風に考えております。

今回、政策観光課の方で考えております次の公共交通を考えていく上でのアンケート等につきましては、今年度につきましては、先ほど答弁で申し上げました「共創モデル実証プロジェクト」におきまして、今現在、行っております事業の評価というのを行いまして、来年度にアンケート調査及びワークショップ等を行っていききたいという風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。一步前進あるという風に解釈致しましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、多度津初の「こども園」についてであります。

図1ですね。実はこれがそうなんですけども「こども園」ですね。多度津町で初めての幼保連携型認定こども園が設立になりました。子育て支援の充実に繋がり、画期的なことでもあります。

それでは、質問に入ります。「こども園」についての概要説明を伺ひます。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員のこども園の概要についてのご質問に答弁をさせていただきます。

こども園とは、幼児教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設と言えます。

幼稚園、保育所、こども園では、児童の活動に大きな差はありません。

保育所と大きく異なる点は、3歳以上の児童であれば、保護者の就労の有無に関わらず、入園することが出来る枠が設けられている点でございます。

また、こども園には幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ「保育教諭」の配置が必要となります。この「保育教諭」は保育と教育の両面から子どもの活動に携わることができ、多様な家庭の児童に対し、集団活動や異なる年齢の児童との交流を通じて、健やかな育ちを支援することが出来ます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。2点目の質問でございます。子ども園の設置に当たって、町の考えをお伺ひ致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員のこども園設置に当たって町の考えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町と致しましては、こども園の設置により、保護者の選択肢が増え、現在よりも幅広い家庭と交流を持ち、子育てを見守っていくことが出来るという点で、前向きな効果が見込めると考えております。

今後、他の保育所でもこども園への移行を計画している施設もあり、移行に伴う手続き等について県と連携を図り、支援してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

続いての質問です。子育て支援センターすくすく広場、一時預かり事業について伺ひます。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の子育て支援センターすくすく広場、一時預かり事業についてのご質問

に答弁をさせていただきます。

子育て支援センターすくすく広場は、愛光保育園が令和5年4月から設置している地域子育て支援拠点であり、未就学の子どもたちと保護者の方がゆったりと過ごしたり、子育てに関する講習会への参加や子育ての悩み等を相談することも出来る場所でございます。

この地域子育て支援拠点は、町内の他の保育所3箇所でも設置しております。

一時預かり事業は、保護者の冠婚葬祭や通院、リフレッシュしたい時などに児童を一時的にお預かりする事業で、町内の保育所におきましては、豊原保育所において予約制で実施しております。

さらに、本年5月からは愛光保育園において、国の補助事業である「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」として、週に2回程度の定期的な預かりを実施しております。効果検証のためのアンケートを実施しましたところ、保護者の負担感の軽減になっているという結果が出ております。

この結果を受けて令和6年度も継続して事業を行う予定であり、加えて不定期の一時預かりも開始する予定と伺っております。

また、町事業と致しまして、令和2年度から健康センター別館ピーチにおいて一時預かり事業を実施しております。今年度の利用状況は、令和5年9月末現在で、実人数14名、延べ92名の方が利用されております。

一時預かり事業は、突発的な事情等に対応するためだけでなく、核家族化の進行や地域の繋がりの希薄化などにより、育児疲れによる心理的、身体的負担を軽減するためにも必要とされている事業だと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。次の質問に入ります。

今後、町は、こども園の子育て支援や3地区の幼稚園との連携について伺います。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員のこども園の子育て支援や幼稚園との連携についてのご質問のうち、こども園の子育て支援について答弁をさせていただきます。

健康福祉課では、これまでと同様に教育・保育の利用認定等における業務、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業への補助、定期的な情報共有など町内のこども園及び保育所と協力し、子育て支援を行ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

教育長（三木 信行）

渡邊議員のこども園の子育て支援や幼稚園との連携についてのご質問のうち、幼稚園との連携について答弁をさせていただきます。

現在、保育所と幼稚園の連携が図られている取組について、3点ご紹介致します。

1点目は、多度津町幼稚教育研修会です。幼稚園において保育公開や研究討議を行い、保育所、小学校、中学校の教職員にも案内をしています。本年度は6月12日に多度津幼稚園において開催し、町内全ての保育所、幼稚園からの参加がありました。また小・中学校も併せて合計約30名が参加を致しました。

2点目は、幼保小連携教育研修会です。幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続のために、各校でスタートカリキュラムを実施しています。そのカリキュラムをより良くしていくために、各小学校に隣接する保育所、幼稚園の職員が授業参観に行き、授業や子どもの姿について意見交流をしたり、来年度以降のカリキュラムについて話し合ったりしています。

3点目は、特別支援連絡会です。毎月定例会を開き、幼・保・小・中で、情報交換を行っています。また、子どもたちにとって適切な支援を行うために、子どもの様子について交流をしたり、講演を聞くなどの研修をしたりしています。今後もこれらの取組を継続して実施することで就学前教育施設間の連携を図り、教育保育活動の充実に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。その中で再質問ということをちょっとさせていただきます。

実は待機児童は、ほとんどいないとは聞いてるんですけども、今回はどういうことになってるのでしょうか。お尋ね致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

本町におきまして、待機児童についてでございますが、過去に待機児童が発生したこともありましたけれども、現在のところは発生しておりません。

しかしながら、年度途中で転入されたり、新たに子どもが生まれた場合に、どうしてもこちらの保育所を希望という方が数家族おいでます。そちらについては空きが出るまで、数か月待つて頂くようなことも発生しておりますが、年度当初、また年度10月1日時点、いつも毎年4月1日と10月1日でマスコミの方に報道することになっておりますが、その時期につきましては、待機児童はゼロとなっております。今年度、新年度の募集が既に始まっておりますが、今年度については出生数も減少していることもありまして、定員より少し今、少ない状況であります。今後年度末に向けて、転入等、住民票とかの異動がありましたら増えてくることも可能性もあると思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再々質問で申し訳ありませんが、障害を持つ子どもさんの方から、ちょっと電話がありまして、療育手帳を持ってたら保育士の方、加配ってということで、助手的な形なんですけども、お手伝いというのか採用はして頂けるんでしょうかっていう部分をちょっとお聞きしたんですけども。お願い致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

障害を持ったお子様につきましては、療育手帳または身体障害者手帳をお持ちの方については、保育士等、加配の対象になる場合には、加配の手当てと言いますか、そちらの方をさせて頂いております。程度にもよりますし、保育士の数、扱えるかどうかということもありますので、そちらはその都度ご相談頂いて、主治医等も協議をしながら決定して行ってまいっておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

有難うございます。画期的なこども園ということで、以前、おいでました天野議員さんが、よく一般質問、このことに関して取上げて質問があったように思います。そういう意味で、やはりせっかく、こども園出来ましたので、また幼稚園との関連をしっかりと頂きたいという風に思います。

こども園は全部、私立でございますので、やはり町の幼稚園っていう部分は絶対、存続しなければいけないんじゃないかという風にも思っていますので、その点、よろしく願いして、渡邊 美喜子の一般質問を終わります。有難うございます。